

## **Press Release**

平成 27 年 2 月 13 日

### 【照会先】

徳島労働局職業安定部職業対策課

課 長 岩﨑 公男

課長補佐 佐藤 桂子

外国人担当 佐藤 正

(電話) 088-611-5387 (内線 335)

報道関係者 各位

# 徳島県における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (平成 26 年 10 月末現在)

### ~ベトナム国籍が増加傾向~

外国人雇用状況の届出制度は、雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的として、すべての事業主に対し、外国人労働者の雇入れ・ 離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣(ハローワーク) へ届け出ることを義務付けています。

徳島労働局(局長 樋野浩平)は、このほど、平成26年10月末現在の届出状況を 集計しましたので、公表します。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者\*\*です。なお、数値は平成 26 年 10 月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したもので、外国人労働者全数とは必ずしも一致しません。

※特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除きます。

#### 【「届出状況のポイント】

- (1) 外国人労働者数は、3,036人(前年同期比51人、1.7%減少、全国36位)。
- ② 外国人労働者を雇用する事業所数は、657か所(前年同期比12か所、1.8%減少、全国36位)
- ③ 国籍別では、中国が最も多く 1,943 人(外国人労働者全体の 64.0%)。次いでフィリピン 292 人(同 9.6%)、ベトナム 263 人(同 8.7%)(図 1)
- ④ 在留資格別では、「技能実習」が最も多く、1,972人(外国人労働者全体の65.0%)(図2)
- ⑤ 地域(公共職業安定所の管轄区域)別では、外国人労働者数は、徳島地域が最も多く36.6%、次いで鳴門地域17.8%、吉野川地域17.7%(図6)、外国人を雇用する事業所数は、徳島地域が最も多く38.2%、次いで鳴門地域22.8%、吉野川地域14.5%(図3)

(添付資料)

別添1 「外国人雇用状況」の届出状況(平成26年10月末現在)【概要版】

別添 2 徳島県における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(本文) (平成 26 年 10 月末現在)

#### 「外国人雇用状況」の届出状況(平成26年10月末現在) 【概要版】

## 外国人労働者の状況

## 労働者全体の状況について

· 外国人労働者数は3,036人。 前年同期比で51人(1.7%)減少。

### 〇 国籍別の状況

- ・中国 1,943人(全体の64.0%) [前年同期比12.1%減少]
- ・フィリピン 292人 (同9.6%) 「同3.9%増加]
- 263人(同8.7%) [同113.8%增加] ・ベトナム
- ・特に、ベトナムについては前年同期比で140人増加しており、大幅な増加と なっている。なお、前々年のベトナムは83人である。

## 〇 在留資格別の状況

- 1,972人 前年同期比で135人(6.4%)減少。 •技能実習生
- •身分に基づく在留資格 529人 前年同期と同数。
- 専門的・技術的分野 264人 前年同期比で13人(5.2%)増加。
- ・技能実習生の構成比は全国の構成比と比べると高い。

### 〇 地域別の状況

- ·徳島地域 1,111人(全体の36.6%)[前年同期比1.1%減少]
- ·鳴門地域 541人(同17.8%) [同 2.1%減少] ·吉野川地域 536人(同17.7%) [同 7.8%増加]

## 〇 事業所規模別の状況

- ・「30人未満事業所」が最も多く、外国人労働者全体の53.0%を占めている。
- 「30人未満事業所」の構成比は全国における構成比と比べると高い。

## 2 事業所の状況

## 事業所全体の状況について

外国人を雇用している事業所は657か所。 前年同期比で12か所(1.8%)減少。

### 〇 地域別の状況

•徳島地域 251か所(全体の38.2%)[前年同期比4.2%減少]

•鳴門地域 150か所(同22.8%) [同 1.4%増加] •吉野川地域 95か所(同14.5%) [同 3.3%増加]

## 〇 事業所規模別の状況

- ・「30人未満事業所」が最も多く、事業所全体の69.1%を占めている。
- 「30人未満事業所」の構成比は全国における構成比と比べると高い。

## 3 産業別の状況

- 外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所ともに、製造業が最も多い。
- 製造業は外国人労働者数全体の54.5%外国人労働者を雇用する事業所全体の39.7%
- ・ 産業別構成比はここ3年ほどほとんど変わっていない。
- 製造業、農業・林業の構成比は全国における構成比と比べると高い。

## 4 派遣・請負の状況

- 外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数
  - •39か所(事業所全体の5.9%)
- ・ 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数・159人(外国人労働者全体の5.2%)

## 徳島県における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(本文) (平成 26 年 10 月末現在)

#### I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることを義務付けています。

このたび、平成26年10月末現在の届出状況を集計しましたので、公表します。

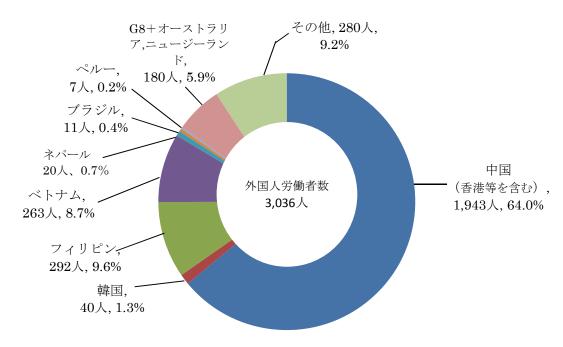
#### Ⅱ 届出状況の概要

- 1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の概要
  - (1) 平成 26 年 10 月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は 657 か所であり、外国人労働者数は 3,036 人であった。これは平成 25 年 10 月末現在の669 か所、3,087 人に対し、12 か所(1.8%)、51 人(1.7%)の減少となった。
  - (2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は39か所であり、外国人労働者は159人であった。外国人労働者を雇用している事業所全体の5.9%、外国人労働者全体の5.2%を占めている。

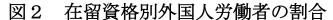
### 2 外国人労働者の属性

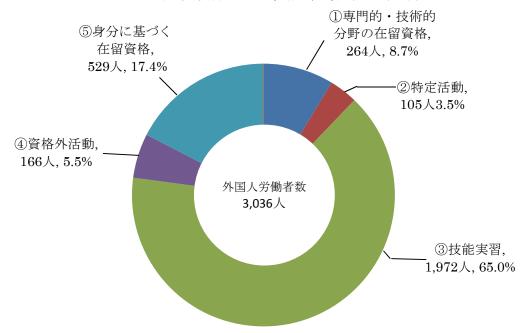
(1) 国籍別にみると、中国(香港等を含む。以下同じ。)が外国人労働者全体の 64.0%を占め、次いで、フィリピンが 9.6%となっている。【図1】





(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が外国人労働者全体の 65.0%を占め、次いで、「身分に基づく在留資格」が 17.4%、「専門的・技術的分野の在留資格」が 8.7%となっている。【図 2】





- 1 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配 偶者等」、「定住者」が該当する。
- 2「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「投 資・経営」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術」、「人文知識・ 国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「技能」が該当する。
- 3 「特定活動」には、「ワーキングホリデー」、「EPA」などが該当する。
- 4「資格外活動」には、「留学」、「研修」、「家族滞在」などが該当する。

- 3 地域別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性
  - (1) 地域別にみると、徳島地域が38.2%を占め、次いで鳴門地域22.8%、吉野川地域14.5%となっている。【図3】

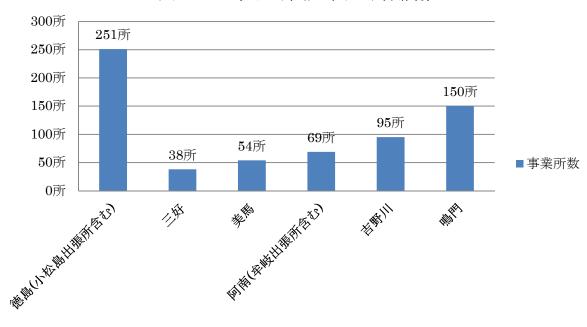


図3 地域別外国人雇用事業所数

(2) 産業別にみると、「製造業」が39.7%を占め、次いで「農業、林業」が17.5%、「卸売業、小売業」が8.2%、「医療、福祉」が7.3%、「建設業」が6.1%となっている。【図4】

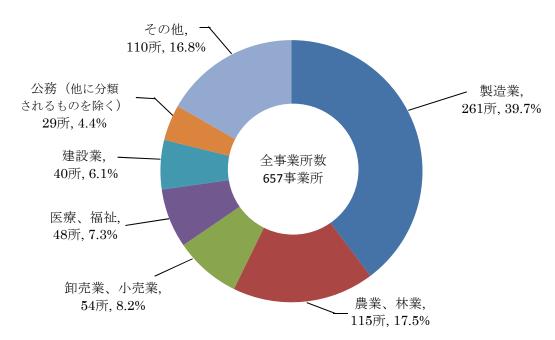
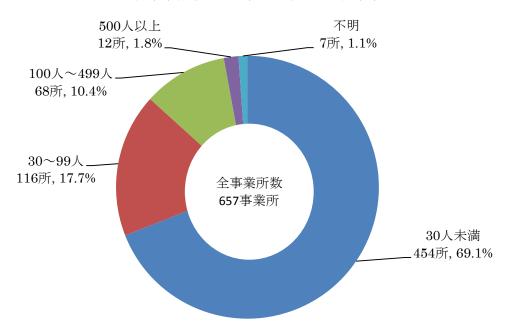


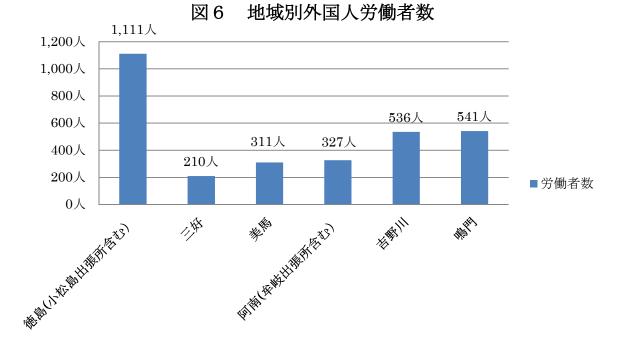
図4 産業別外国人雇用事業所の割合

(3) 事業所規模別にみると、「30 人未満」規模の事業所が最も多く 69.1%を占める。 【図5】

図5 事業所規模別外国人雇用事業所の割合

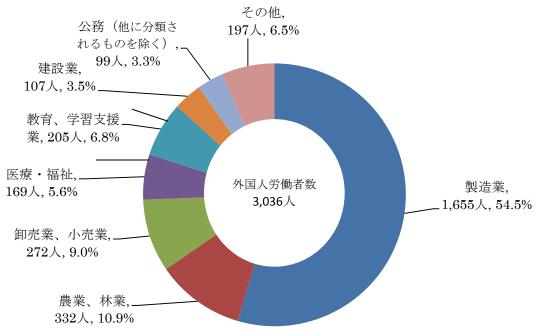


- 4 地域別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態
  - (1) 地域別にみると、徳島地域が36.6%を占め、次いで鳴門地域17.8%、吉野川地域17.7%となっている。【図6】



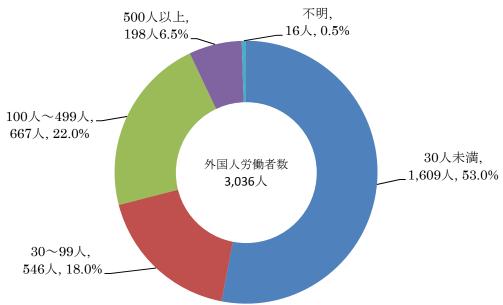
(2) 産業別にみると、「製造業」が外国人労働者全体の54.5%を占め、次いで「農業、林業」が10.9%、「卸売業、小売業」が9.0%、「教育、学習支援業」が6.8%、「建設業」が3.5%となっている。【図7】

図7 産業別外国人労働者数



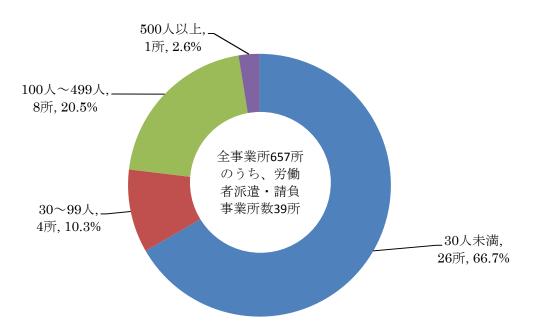
(3) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、外国人労働者 全体の53.0%を占める。【図8】

図8 事業所規模別外国人労働者数



- 5 労働者派遣・請負事業を行っている事業所規模別外国人雇用事業所及び外国人労働者数の実態
  - (1) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、労働者派遣・ 請負事業を行っている事業所全体の66.7%を占める。【図9】

図 9 事業所規模別外国人雇用事業所数



(2)事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、労働者派遣・ 請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者全体の42.8%を占める。 【図10】

図10 事業所規模別外国人労働者数

